

簡易な所得見込額の申立書 【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒にご提出ください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下記にチェック（）してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

※申請者（もしくは配偶者等で③の年間収入が高い方）が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、収入が減少した場合にチェックしてください。

② 申請者及び配偶者等の令和3年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 年 月		申請者				配偶者等			
収入	給与収入【A】				円				円
	事業収入又は不動産収入【B】				円				円
	年金収入【C】				円				円
収入合計額【A+B+C】					円				円

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。
 ※【A】に記入の際は給与明細書などの書類、【B】に記入の際は帳簿などの書類、【C】に記入の際は年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの書類をご提出ください。

×12

×12

③ 申請者及び配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額		申請者				配偶者等			
					円				円

④【要件2】に該当するか確認してください。（以下のフローチャートにより、【要件2】を確認してください。）

→【要件2】申請者（所得が高い方）の（5）年間所得見込額が（6）非課税所得限度額以下であること。

(1) 申請者及び配偶者等それぞれの③の年間収入見込額をご記入ください。

収入	(申請者) 収入額	(配偶者等) 収入額		

(2) (1) 年間収入見込額のうち、給与収入にかかる給与所得控除の見込額（12か月分）をご記入ください。

控除	(申請者) 給与所得控除額	(配偶者等) 給与所得控除額		

給与所得控除
 ※右の算定式より控除額を計算の上、ご記入ください。

①Aの額のうち給与収入分が65万円超162.5万円以下	→	55万円
②Aの額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下	→	給与収入分×40%－10万円
③Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下	→	給与収入分×30%＋8万円
④Aの額のうち給与収入分が360万円超660万円以下	→	給与収入分×20%＋44万円

(3) (1) 年間収入見込額のうち、事業収入、不動産収入にかかる必要経費の見込額（12か月分）をご記入ください。

控除	(申請者) 事業収入等の経費	(配偶者等) 事業収入等の経費		

事業収入等の経費
 ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください
 ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

(4) (1) 年間収入見込額のうち、公的年金等収入にかかる公的年金等控除の見込額（12か月分）をご記入ください。

控除	(申請者) 公的年金等控除	(配偶者等) 公的年金等控除		

公的年金等控除
 ※右の算定式より控除額を計算の上、ご記入ください。

(65歳未満の方)	公的年金等収入分	→	控除額
	: 60万円以下	→	公的年金等収入分的全額
	: 60万円超130万円未満	→	60万円
	: 130万円以上410万円未満	→	公的年金等収入分×0.25+27万5千円
	: 410万円以上770万円未満	→	公的年金等収入分×0.15+68万5千円
(65歳以上の方)	公的年金等収入分	→	控除額
	: 110万円以下	→	公的年金等収入分的全額
	: 110万円超330万円未満	→	110万円
	: 330万円以上410万円未満	→	公的年金等収入分×0.25+27万5千円
	: 410万円以上770万円未満	→	公的年金等収入分×0.15+68万5千円

